

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 実施競技選択基本方針（案）

第 82 回国民体育大会（以下「大会」という。）における実施競技の区分は、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの推進を考慮しながら、次のとおり選択する。

なお、第 27 回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

- 1 正式競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」による競技で、公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）に加盟している競技団体の競技とする。
- 2 公開競技は、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会公開競技実施基準」による対象競技のうち、日本スポーツ協会に加盟している競技団体の開催意欲を基本に、市町村の希望を考慮して実施競技を選択する。
- 3 デモンストレーションスポーツは、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」により、正式競技及び公開競技以外の競技のうち、原則として、県スポーツ協会に加盟している競技団体又は県スポーツ協会が推薦するスポーツ・レクリエーション団体（以下「競技団体等」という。）の競技の中から、市町村の希望や競技団体等の意向を踏まえて実施競技を選択する。
- 4 特別競技は、日本スポーツ協会が決定した競技とする。